

任期付職員の業績等一覧

No.	所属 【平成26年度】	職名	職種	任期	種別	職務内容及び期待業績	期待業績達成状況 (事務事業の改善・効果等) 【※平成26年度の実績】	問合せ先
1	都市戦略本部 都市経営戦略部	副参事<指定>	一般事務	H25.8.1～H27.1.20	一般任期付職員	<p>【職務内容】</p> <p>「さいたま市成長戦略」を円滑に推進するため、民間経験及び専門的知識を活用し、成長戦略PT連絡会議・本部会議の運営及び各プロジェクトチームの総括を行う。</p> <p>また、政策全般に関する技術的な指導・助言を行う。</p> <p>【期待業績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成長戦略PT連絡会議・本部会議の適切な運営のための総合調整 ・成長戦略のいっそうの推進に向けた有識者による勉強会の開催 ・その他、政策全般に関する技術的な指導・助言 	<ul style="list-style-type: none"> ・成長戦略PTリーダーと連携して成長戦略の各取組の進捗状況を取りまとめ、課題のある取組を抽出し、成長戦略本部に報告のうえ、今後の対応や方向性等を整理した。 ・成長戦略本部会議の開催に当たっては、各プロジェクトチームから各取組の進捗状況等を適切に把握するなどして、会議の円滑な運営のための全体調整に取り組んだ。 ・成長戦略の推進に向け、有識者による勉強会を企画・開催(1回)し、本市の経済に関する理解を深める機会を創出した。 	都市戦略本部 都市経営戦略部 829-1033
2	総務局総務部法制課	副参事	一般事務	H26.3.1～H29.2.28	一般任期付職員	<p>【職務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法曹有資格者として職員からの法令上及び争訟上の相談を受けること。 ・市が当事者となる訴訟等に指定代理人として対応すること。 ・争訟となった場合の適切な対応及び争訟になるのを未然に防ぐための庁内研修並びに専門的知見を有する職員の育成 <p>【期待業績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所管課からの法律相談について適切かつ迅速に対応し、業務の適正化や課題の解決を図ること。 ・市が当事者となる訴訟等において指定代理人として主体的に対応するとともに、法務の専門家として所管部局に対して適切な助言等を行うこと。 ・職員における法務能力やコンプライアンス意識の向上を図るため、庁内の法務研修を実施すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度法律相談件数40件 所管課からの法律相談は、この他、顧問弁護士による法律相談も実施しているが、法曹有資格者が常勤職員として従事していることから、所管課からの緊急的な法律相談に対して適切かつ迅速に対応することができた。 ・訴訟等に関しては、指定代理人として訴訟9件、調停3件に対応し、うち訴訟5件、調停3件については、訴訟代理人等に委任せず、市職員のみで訴訟等を遂行することができた。 ・研修の企画から資料作成、講師までを担当し、当課主催の職員法務研修を次のとおり実施した。 ア 平成26年7月9日 行政不服審査法に基づく不服申立て 参加人数379人 イ 平成27年1月22日 訴訟事務の基礎知識 参加人数194人 その他、他課主催の研修においても講師として著作権をテーマに講演を行った。 	総務局総務部 法務・コンプライアンス課 829-1084